

まちづくり市民会議

～「市教育施設の使用料」部会第1回目の協議内容をお知らせします～

7月7日に行われたまちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会については、7月15日号の広報で内容の一部をお知らせしましたが、今号では、実際にどのような議論が行われたか、その協議の概要をお伝えします（次ページ参照）。なお、今後の「まちづくり市民会議」での協議概要については、市のホームページ (<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>) に順次掲載していきます。市民のみなさんからのご意見、ご感想をお待ちしています。

【問い合わせ先 まちづくり市民会議事務局（企画広報課内） ☎ 82-1130】



一口メモ

※※※ 「市教育施設の使用料」部会 設置の経緯 ※※※

旧小野田市と旧山陽町が合併するにあたり、従来無料であった旧山陽町の教育（学校）施設使用料は旧小野田市の例にあわせ6月1日より有料化することになっていました。しかし、再度、この問題について、市民の意見を確認する場を設け（＝まちづくり市民会議）再検討するため、5月31日までだった旧山陽町の施設使用の無料期間を延長する議案が5月議会に上程され、その議案が可決された後、部会は設置されました。6月の公募（小野田地区・山陽地区10人ずつ）を経て、第1回会議が7月7日に開催されました。以後2週間に1回の割合で部会は開かれ、5回程度を目途に意見の集約が図られます。

※写真は部会で発言をする委員のみなさん